

令和7年8月20日

TEC-FORCE 予備隊員により被災地方公共団体等への支援体制を強化します

～九州運輸局において、専門的な知識を有する人材を募集・採用します～

被災地方公共団体等への支援体制を強化するため、旅客及び貨物輸送の管理・運営、関係機関との調整に関する知識・経験を有する人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。災害時には非常勤職員である国家公務員として TEC-FORCE の一員となり、被災地方公共団体等で活動いただく予定です。

1. 概要

国土交通省では、災害時に、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を被災地方公共団体や業界団体等（以下、「被災地方公共団体等」とする。）に派遣し、被災者や支援者の輸送手段の確保、緊急支援物資の管理・配送、不通となった鉄道等の代替輸送等の確保に向けた調整等の支援を行っているところです。

今般、TEC-FORCE による被災地方公共団体等への支援体制を強化するため、旅客及び貨物輸送の管理・運営、関係機関との調整等に関する知識・経験を有する人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。災害時には非常勤職員である国家公務員として TEC-FORCE の一員となり、被災地方公共団体等で活動頂く予定です。

2. 職務内容

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上、採用し、被災地方公共団体等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

- ・被災地方公共団体の物資拠点の管理・運営及び避難所等への物資輸送に関する技術的助言
- ・被災地における旅客輸送等に関する情報収集及び関係行政機関等との連絡調整等

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることになります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和8年9月30日までです。

※本募集は、「物資拠点の管理・運営、避難所等への物資輸送、被災者や支援者の輸送等」の分野に係るものです。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設等の被害状況調査を行っていただく場合があります。

3. 募集内容

詳しくは別添の「募集要項」をご覧ください。

「TEC-FORCE 予備隊員」の登録人数は「数名程度」を予定しています。

4. 選考方法

書類選考及び面接

5. 募集期間

令和7年8月20日(水)～9月19日(金)17時 (必要書類をメール・郵送にて提出)

<お問い合わせ先>

九州運輸局 総務部 安全防災・危機管理班

担当：安全防災・危機管理調整官 ひがし 東

安全防災・危機管理課長 ふちがみ 淵上

電 話：092-472-2318

メー ル：qst-anbouhan@ki.mlit.go.jp



TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動いただく予定です。

※ 派遣先は、採用された地方運輸局等管内に加え、管外(全国)への派遣となる場合がありますが、個人の事情等(健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています)も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します。

- 被災地方公共団体に派遣された※リエゾンまたは輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資(食料、水、生活必需品等)の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するように、TEC-FORCE予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者の派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン(災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語)

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった鉄道等の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCEを業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体の機能を補完する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況調査し、運輸局災害対策本部を通じて、政府の現地対策本部や本省対策本部等へ報告する活動を行って頂く場合もあります。